ごかのお知らせ (No.422)

お知らせ

■第15回五霞町高齢者福祉大会の開催のお知らせ

（健康福祉課）

9月20日(月)「第15回五霞町高齢者福祉大会」を中央公民館講堂にて開催します。

○開催日時
9月20日(月) 午前9時開会
（受付は8時30分から）
（午前11時終了予定）

○場所 中央公民館 講堂

○表彰者予定（8月1日現在）
・最高長寿者 男女各1名
・百歳到達者 2名
・米寿到達者 43名
・傘寿(さんじゅ)到達者 84名

また、金婚を迎えられる方の表彰も併せて行います。

○その他
終了後、引き続き「第12回健康福祉まつり」を開催します。多数のご来場をお待ちしております。

○お問い合わせ
高齢者支援G（内線238）

■住宅取得を支援します［定住化促進事業］

（企画財政課）

町では、人口増加及び定住促進を図るため、住宅を取得した方を対象に次のとおり奨励金を交付しています。

なお、平成22年4月1日以降に住宅を取得された方は、申請書類や奨励金等が変わります。

○対象者
平成17年4月1日以降に五霞町へ転入された方で、転入後2年以内に町内に住宅を取得された方。

○奨励措置
奨励金は、固定資産税の家屋部分相当額とし、交付期間は3年間です。

○交付申請
当該年度の1月末までに申請と手続きが必要です。

なお、申請は年度ごととし、申請書類は町で定めた交付申請書と次の書類が必要です。

①住民票謄本
②建物登記事項証明書（写し）
③町税納税証明書
④固定資産税課税明細書（写し）

※奨励金の交付申請は、町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)を完納していることが条件です。

○お問い合わせ
企画・情報G（内線221）

■不動産取得税について

（町民税務課）

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額（固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格）に、平成20年4月1日以降に土地または住宅を取得された場合は3%、同じく住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額です。

ただし、宅地および宅地評価土地を平成24年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。詳細は茨城県筑西県税事務所までお尋ねください。

○お問い合わせ
茨城県筑西県税事務所
課税第二課
☎0296(24)9197

■会社・法人登記事務の取扱庁が変わります

（町民税務課）

水戸地方法務局古河出張所が取り扱っている、会社や法人の登記事務が平成23年2月7日(月)から水戸地方法務局法人登記部門で取り扱うことになります。

会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務（動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む。）及び電子証明書の発行事務については引き続き古河出張所でも取り扱います。

なお、不動産登記事務については、取扱庁の変更はありません。

○お問い合わせ
水戸地方法務局法人登記部門
☎029(227)9926

■いばらき県西農産物フェアの開催のお知らせ

（産業課）

県西の農産物や農業を知ってもらおうと、農畜産物をあつめ、大人も子どもも楽しめる盛りだくさんの企画を用意した県西農産物フェアを開催します。

○内容 農畜産物などの販売、事業紹介、乗馬、丸太切り体験、宇宙カボチャの展示など

○開催日時
9月26日(日)
午前10時から午後3時まで

○開催場所 筑西合同庁舎
（筑西市二木成615）

○お問い合わせ
県西農林事務所
企画調整部門企画調整課
☎0296(24)9164
地域産業G（内線261）

たんぽぽクラブからのお知らせ

9月は 親子体操、入園説明会、クッキング、お誕生会などがあります。お友達も誘って遊びに来て下さいね！

★9月15日㊌10:00～ 親子体操
親子体操終了後、入園説明会を行います。
（運動の出来る服装、飲み物、タオル、上ばき、入園説明会に参加される方は筆記用具を持参して下さい。）

★クッキング、お誕生会は、申し込みが必要です。

五霞第一幼稚園・川妻保育園・子育て支援センター
◉お問い合わせ ☎0280－84－0762（担当：邑楽）

広告